

## 26監査公表第5号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成26年2月6日

福岡市監査委員	富	永	計	久
同	笠		康	雄
同	齋	田	雅	夫
同	伯	川	志	郎

### 監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

#### 第1 監査の種類、対象及び区分

##### 1 財政援助団体監査

- (1) 一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟(事務監査)
- (2) 一般社団法人福岡市保育協会(事務監査)

##### 2 出資団体監査

- (1) 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会(事務監査)
- (2) 株式会社福岡ソフトリサーチパーク(事務監査)
- (3) 公益財団法人九州先端科学技術研究所(事務監査)
- (4) 公益財団法人福岡市文化芸術振興財団(事務監査)
- (5) 公益財団法人福岡市学校給食公社(事務監査)

##### 3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 社会福祉法人福岡市保育協会(事務監査)
- (2) 福岡市漁業協同組合(事務監査)
- (3) 「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ(事務監査)
- (4) N T W 市民プール共同運営企業体(事務監査)
- (5) 総合システム管理株式会社(事務監査)
- (6) 九州メンテナンス株式会社(事務監査)
- (7) 株式会社駅レンタカー九州(事務監査)
- (8) アマノマネジメントサービス株式会社(事務監査)

#### 第2 団体の概要及び監査の結果等

##### (財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

##### 1 一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟

###### (1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区西新七丁目13番1号

イ 設立年月日 昭和30年4月19日

ウ 設立の目的 幼児教育の重要性に鑑み、私立幼稚園の公的役割と公共性を高め文部科学省が定める教育課程並びに設置基準をもとに、教育内容の向上と施設設備の改善充実をはかり、もって市民が要請する幼児教育の振興に寄与することを目的とする。

- エ 事業内容 (ア) 幼稚園教育に関する調査及び研究  
(イ) 私立幼稚園の経営・管理に関する調査研究  
(ウ) 私立幼稚園教職員の資質の向上及び福利厚生に関する事項  
(エ) 私立幼稚園の振興に関する援助  
(オ) 幼稚園教育の向上を図るために必要な連絡及び協議  
(官庁等諸団体)  
(カ) 会員相互の親睦を図り幼児教育の普及発展への寄与  
(キ) その他必要な事項

オ 役員及び職員数 役員18人、職員5人(平成25年7月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、私立幼稚園運営費等の助成として平成24年度に7億4,821万2,500円の補助金を交付するとともに、私立幼稚園振興資金として4億233万1,500円の貸付を行っている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成20年9月から同25年9月まで

実施期間 平成25年9月5日から同年9月9日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 一般社団法人福岡市保育協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和59年9月7日

ウ 設立の目的 福岡市内における児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項の児童福祉施設として設置認可を受けた民間の保育所の振興と円滑な運営を図り、もって児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

- エ 事業内容 (ア) 民間保育所の保育事業に関する調査研究及び啓もう  
(イ) 民間保育所の施設長及び職員の研修、指導及び処遇改善  
(ウ) 民間保育所の施設の整備及び改善  
(エ) 関係公共団体及び社会福祉団体との連絡調整  
(オ) 関係社会福祉団体への助成  
(カ) その他、目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員20人、職員6人(平成25年7月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、運営費の助成として平成24年度に12億298万838円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成21年9月から同25年10月まで

実施期間 平成25年10月17日から同年10月22日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目 9 番28号

イ 基本財産 1,000万円(平成25年 6 月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和50年 8 月 8 日

エ 設立の目的 福岡市の中小企業の振興発展に寄与するため、中小企業の雇用促進、従業員の定着性向上及び中小企業従業員の福利厚生の上向充実を図ることを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 中小企業勤労者等の余暇活動に資する事業  
(イ) 中小企業勤労者等の健康管理に関する事業  
(ウ) 中小企業勤労者等の研修に関する事業  
(エ) 中小企業勤労者等の福利厚生事業に関する情報提供事業  
(オ) 中小企業勤労者等に対する給付金に関する事業  
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 9 人、職員 5 人(平成25年 7 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は 2 人で派遣はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成21年10月から同25年 9 月まで

実施期間 平成25年 9 月 2 日から同年 9 月26日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 株式会社福岡ソフトリサーチパーク

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目 1 番22号

イ 資本金 69億2,800万円(平成25年 6 月30日現在)

ウ 設立年月日 平成 3 年 9 月30日

エ 設立の目的 情報産業の育成を支援するとともに、関連の技術及び情報の交流等の促進を図り、もって情報産業の振興に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) コンピュータ関連技術に係わる研究開発を行う法人または個人に対する投資及び融資の斡旋並びに技術、経営、販売、財務に関する指導及び情報の提供

(イ) コンピュータ関連技術に係わる製品、商品の展示会の企画、誘致及び開催

(ウ) 国際、国内会議の企画、誘致及び開催

(エ) 経済、科学、経営、文化等に関する各種研修会の企画、誘致及び開催

(オ) 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋、管理及び運営

(カ) 旅行業代理店業、広告代理業、運送代理店業、貨物運送取扱業、損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

(キ) 前各号に附帯する一切の業務

カ 役員及び職員数 役員 16 人、職員 11 人(平成 25 年 7 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち 32 億 7,000 万円(出資率 47.2%)を出資している。

また、公共施設案内・予約システム運用業務等の委託を行い、その委託料総額は平成 24 年度において 4,983 万 3,630 円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は 1 人で派遣はない。

- (3) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査)対象期間 平成21年9月から同25年10月まで  
実施期間 平成25年9月2日から同年10月4日まで

- (4) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人九州先端科学技術研究所

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目1番22号

イ 基本財産 3億円(平成25年6月30日現在)

ウ 設立年月日 平成7年12月25日

エ 設立の目的 この法人は, アジア太平洋を中心とした国際的な産学官の協調の下で, システム情報技術(コンピュータを活用して既存の社会システムを再構築し, 円滑に運用するために必要となるシステム化技術及びその基盤となる情報技術をいう。), ナノテクノロジーなどの先端科学技術並びに関連する科学技術(以下「先端科学技術等」という。)の分野に関する研究開発, 内外関係機関との交流及び協力, コンサルティング, 情報の収集及び提供, 人材育成等を行うことにより, 地域の関連企業の技術力・研究開発力の向上及び先端科学技術の発展と新文化の創造を図り, もって九州地域における先端科学技術等に係る産業の振興と経済社会の発展に資することを目的とする。

オ 事業内容

(ア) 先端科学技術等の分野に関する研究開発

(イ) 先端科学技術等の分野に関する内外関係機関との交流及び協力

(ウ) 先端科学技術等の分野に関するコンサルティング

(エ) 先端科学技術等の分野に関する情報の収集及び提供

(オ) 先端科学技術等の分野に関する人材育成

(カ) 先端科学技術等の分野に関する産学官連携による新産業・新事業の創出支援

(キ) 前各号に掲げるもののほか, この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員13人, 職員33人(平成25年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は, 上記基本財産のうち2億5,000万円(出捐率83.3%)を出捐している。また, 管理運営費等の助成として平成24年度に3億2,094万1,285円の補助金を交付している。

なお, 上記役員及び職員数のうち, 福岡市職員の派遣は5人, 兼務は1人である。

- (3) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査)対象期間 平成22年9月から同25年9月まで  
実施期間 平成25年9月2日から同年9月30日まで

- (4) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 公益財団法人福岡市文化芸術振興財団

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区中洲中島町3番10号

イ 基本財産 2億円(平成25年6月30日現在)

ウ 設立年月日 平成11年3月1日

エ 設立の目的 文化芸術の振興に関する事業を行い、もって心豊かな市民生活の実現と、薰り高い文化芸術の創造・発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 市民文化の振興に関する事業  
(イ) 文化芸術活動者の支援・育成に関する事業  
(ウ) 国内外との文化交流の促進に関する事業  
(エ) 文化普及，広報事業の推進に関する事業  
(オ) 福岡市の依頼による文化芸術事業の受託に関する事業  
(カ) 福岡市の依頼による文化施設の管理及び運営の受託に関する事業  
(キ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員16人，職員17人(平成25年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産の全額を出捐している。また，文化振興及び普及事業費等のため，平成24年度に1億8,588万4,857円の補助金を交付している。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は8人，兼務は2人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成21年9月から同25年10月まで

実施期間 平成25年9月2日から同年10月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

## 5 公益財団法人福岡市学校給食公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区那の津四丁目2番5号

イ 基本財産 1,000万円(平成25年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和48年2月28日

エ 設立の目的 学校給食の円滑な実施と運営を図り，もって児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに地域社会の食生活改善に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 学校給食用物資の調達及び配給に関する事業

(イ) 学校給食の調理及び配送に関する事業

(ウ) 学校給食用物資の安全性の確保に関する事業

(エ) 学校給食の実施上必要な講習会，研究会等の開催に関する事業

(オ) 学校給食を通じた食育の支援に関する事業

(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員8人，職員90人(平成25年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産のうち500万円(出捐率50%)を出捐している。また，福岡市立学校の学校給食運營業務の一部委託を行い，その委託料総額は平成24年度において12億5,783万5,000円となっている。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は3人，兼務は2人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成22年9月から同25年10月まで

実施期間 平成25年9月2日から同年10月9日まで

(4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 社会福祉法人福岡市保育協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区今泉一丁目19番22号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立中央児童会館

ア 所在地 福岡市中央区今泉一丁目19番22号

イ 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所管局 こども未来局

エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造4階建

施設内容 工作室、体育室、幼児室、図書室、美術室、音楽室、  
集会室、研修室、ローラースケート場、事務室

敷地面積 1,169.00㎡

延べ床面積 1,446.40㎡

オ 設置年月日 昭和45年1月5日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において4,773万7,741円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年10月まで

実施期間 平成25年10月10日から同年10月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 福岡市漁業協同組合

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市西区愛宕浜四丁目49番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立小呂保育所

ア 所在地 福岡市西区小呂島19

イ 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所管局 こども未来局

エ 施設概要 施設規模 木造2階建

施設内容 保育室、遊戯室、給食室、事務室、職員休憩室、沐  
浴室、倉庫、保育士宿泊室

敷地面積 1,141.14㎡

延べ床面積 288.36㎡

オ 設置年月日 平成2年4月1日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において1,222万9,837円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年9月まで

実施期間 平成25年9月2日から同年9月6日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

3 「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 三笠特殊工業株式会社 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

イ 構成団体 特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所  
福岡市中央区清川三丁目11番5号

(2) 監査に係る公の施設

和白地域交流センター等

ア 所在地 福岡市東区和白丘一丁目22番27号 JR福工大駅前ビル内

イ 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで

ウ 所管局 市民局

エ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造，一部鉄骨コンクリート造  
6階建のうち1～2階の一部と3～6階部分  
施設内容 多目的ホール，会議室(2室)，和室(2室)，チャイルドルーム，体育館，トレーニングルーム，和白図書館，駐車場等(和白図書館との併用)

施設面積 4,923.85㎡

オ 設置年月日 平成15年8月9日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成24年度において9,602万3,000円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年9月まで

実施期間 平成25年9月24日から同年9月27日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

4 N T W市民プール共同運営企業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社西日本ビル代行 福岡市中央区平和五丁目7番35号

イ 構成団体 太平ビルサービス株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号  
N P O法人わかばスポーツ&カルチャークラブ  
福岡市城南区別府七丁目7番32号

(2) 監査に係る公の施設

ア 東市民プール

(ア) 所在地 福岡市東区名島二丁目42番1号

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで

(ウ) 所管局 市民局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 2階建

施設内容 屋内プール(25m×6コース)，幼児コース(1コース)，屋外プール(幼児用プール)

敷地面積 6,642㎡

延べ床面積 2,399㎡

(オ) 設置年月日 昭和50年8月9日

(カ) 利用料金制 導入なし

イ 中央市民プール

(ア) 所在地 福岡市中央区西公園14番30号

- (イ) 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで  
 (ウ) 所管局 市民局  
 (エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 2階建  
 施設内容 屋内プール(25m×6コース), 幼児コース(1コース), 屋外プール(幼児用プール)  
 敷地面積 5,754㎡  
 延べ床面積 2,359㎡  
 (オ) 設置年月日 昭和50年2月8日  
 (カ) 利用料金制 導入なし
- (3) 福岡市からの管理料  
 上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において1億6,200万円となっている。
- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
 (事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年10月まで  
 実施期間 平成25年10月9日から同年10月15日まで
- (5) 監査の結果  
 監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

## 5 総合システム管理株式会社

- (1) 主たる事務所の所在地  
 福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号
- (2) 監査に係る公の施設
- ア 城南体育館
- (ア) 所在地 福岡市城南区別府六丁目14番22号  
 (イ) 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで  
 (ウ) 所管局 市民局  
 (エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建  
 施設内容 競技場, トレーニング室, 武道室, 弓道場, 小体育室, 観客席  
 敷地面積 5,091㎡  
 延べ床面積 4,719㎡  
 (オ) 設置年月日 昭和63年8月6日  
 (カ) 利用料金制 導入なし
- イ 早良体育館
- (ア) 所在地 福岡市早良区四箇六丁目17番6号  
 (イ) 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで  
 (ウ) 所管局 市民局  
 (エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建(一部4階建)  
 施設内容 競技場, トレーニング室, 武道室, 弓道場, 小体育室, 観客席  
 敷地面積 7,182㎡  
 延べ床面積 5,456㎡  
 (オ) 設置年月日 平成7年7月15日  
 (カ) 利用料金制 導入なし
- (3) 福岡市からの管理料  
 上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において1億5,400万円となっている。
- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
 (事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年10月まで  
 実施期間 平成25年10月1日から同年10月15日まで
- (5) 監査の結果



監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 九州メンテナンス株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

(2) 監査に係る公の施設

九電記念体育館

ア 所在地 福岡市中央区薬院四丁目14番1号

イ 指定期間 平成22年4月1日から同25年3月31日まで  
平成25年4月1日から同26年3月31日まで

ウ 所管局 市民局

エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造  
施設内容 競技場, 観覧席, 弓道場, 会議室, 駐車場  
敷地面積 16,517㎡  
延べ床面積 6,614㎡

オ 設置年月日 昭和39年4月1日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において5,823万円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年10月まで

実施期間 平成25年10月3日から同年10月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 株式会社駅レンタカー九州

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅前二丁目19番

(2) 監査に係る公の施設

ア 市営博多駅駐車場

(ア) 所在地 福岡市博多区博多駅前四丁目14番14号

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局 道路下水道局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄骨上屋広場式  
収容台数 自動車88台(うち身障者用2台), 自動  
二輪車30台

施設面積 2,561㎡

(オ) 設置年月日 昭和44年9月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

イ 市営大橋駐車場

(ア) 所在地 福岡市南区大橋二丁目16番

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで

(ウ) 所管局 道路下水道局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄骨造陸屋根付 地上3階, 地下1階  
収容台数 自動車120台(うち身障者用2台)

施設面積 3,672㎡

(オ) 設置年月日 昭和62年1月31日

(カ) 利用料金制 導入なし

ウ 福岡市博多区(博多駅地区に限る。)内の自転車駐車場

(ア) 所在地

A	音羽公園	福岡市博多区博多駅南一丁目
B	出来町公園	福岡市博多区博多駅前一丁目
C	中比恵公園	福岡市博多区博多駅東二丁目
D	人参公園	福岡市博多区博多駅前三丁目
E	博多駅高架下南	福岡市博多区博多駅中央街，博多駅前三丁目
F	博多駅路上	福岡市博多区博多駅中央街，博多駅前一丁目，博多駅前三丁目，博多駅東二丁目
G	博多口地下	福岡市博多区博多駅前一丁目，博多駅前三丁目
H	明治公園	福岡市博多区博多駅前三丁目
I	祇園駅路上	福岡市博多区祇園町，冷泉町
(イ)	指定期間	平成23年4月1日から同28年3月31日まで
(ウ)	所管局	道路下水道局，博多区

(エ) 施設概要

A	音羽公園	施設規模	平面，自動精算式駐輪機，収容台数310台
		施設面積	353m <sup>2</sup>
B	出来町公園	施設規模	平面，自動精算式駐輪機，収容台数200台
		施設面積	520m <sup>2</sup>
C	中比恵公園	施設規模	平面，自動精算式駐輪機，収容台数437台
		施設面積	529m <sup>2</sup>
D	人参公園	施設規模	平面，機械式駐輪機，収容台数201台
		施設面積	450 m <sup>2</sup>
E	博多駅高架下南	施設規模	平面，自動精算式駐輪機，収容台数260台
		施設面積	188m <sup>2</sup>
F	博多駅路上	施設規模	平面，自動精算式駐輪機，機械式駐輪機，収容台数1,188台
		施設面積	1,032 m <sup>2</sup>
G	博多口地下	施設規模	鉄筋1層，自動精算式駐輪機・コンベア，収容台数897台
		施設面積	1,266 m <sup>2</sup>
H	明治公園	施設規模	平面，自動精算式駐輪機，収容台数177台
		施設面積	500m <sup>2</sup>
I	祇園駅路上	施設規模	平面，自動精算式駐輪機，収容台数68台
		施設面積	77m <sup>2</sup>

(オ) 設置年月日

A	音羽公園	平成17年1月5日
B	出来町公園	平成18年6月22日
C	中比恵公園	平成20年7月1日
D	人参公園	平成20年7月1日
E	博多駅高架下南	平成17年3月18日
F	博多駅路上	平成14年1月21日
G	博多口地下	平成17年2月1日
H	明治公園	平成18年6月22日
I	祇園駅路上	平成25年4月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成24年度において，市営博多駅駐車場については1,377万1,097円，市営大橋駐車場については1,394万3,853円，福岡市博多区(博多駅地区に限る。)内の自転車駐車場については6,392万7,474円となっている。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同25年9月まで  
実施期間 平成25年9月24日から同年9月27日まで

- (5) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

8 アマノマネジメントサービス株式会社

- (1) 主たる事務所の所在地  
横浜市港北区菊名七丁目3番22号

- (2) 監査に係る公の施設  
市営築港駐車場

ア 所在地 福岡市博多区築港本町14番2号  
イ 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで  
ウ 所管局 道路下水道局  
エ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造5階建(2階～5階部分)  
敷地面積 2,334.20㎡  
延べ床面積 7,882.68㎡  
収容台数 自動車362台(うち身障者用2台)

オ 設置年月日 昭和57年9月17日

カ 利用料金制 導入なし

- (3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成24年度において1,386万2,707円となっている。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年10月まで  
実施期間 平成25年10月1日から同年10月4日まで

- (5) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。